

畿央大学臨床細胞学別科規則

(目的)

第1条 この規則は、畿央大学（以下「本学」という。）学則第4条の4第2項の規定に基づき、本学臨床細胞学別科（以下「別科」という。）に関し、必要な事項を定める。

(別科の目的)

第2条 別科は、「徳をのばす」「知をみがく」「美をつくる」を教育の基本理念に置き、高潔な人格と臨床細胞学についての幅広く高度な学識・技術を身につけた細胞検査士の養成を行なうことを目的とする。

(定員)

第3条 別科の定員は、次のとおりとする。

	入学定員	収容定員
臨床細胞学別科	20名	20名

(修業年限および在学年限)

第4条 別科の修業年限は、1年とする。

2 別科の在学年限は、2年とする。

(組織)

第5条 別科に、別科科長と必要な専任教員を置く。

2 各授業科目等の担当について、特に必要があると認められる場合は、兼任講師等をもってこれに充てることができる。

(授業科目等)

第6条 別科の授業科目および単位数は、別表1のとおりとする。

(履修方法)

第7条 別科学生は、別表1に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(修了の認定)

第8条 本学学長（以下「学長」という。）は、別科に1年以上在学し、所定の授業科目を履修してその単位を修得した者に、教授会の議を経て、修了を認定する。

2 学長は、本条前項により修了を認定した者に対し、修了証書を授与する。

(入学資格)

第9条 別科に入学することのできる者は、日本の臨床検査技師または衛生検査技師資格を有する者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規程により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(入学者の選考)

第10条 入学者の選考は学力試験、その他の方法によりこれを行ない、本学入学者選抜委員会による選抜の上、本学教授会の議を経て、学長が可否を決定する。

(入学手続)

第11条 入学者の選考に合格した者は、指定の期日までに、保証人連署の誓約書その他必要な書類に別に定める学費を添えて、入学手続きをしなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(休学)

第12条 疾病その他やむを得ない事由により3か月以上修学することができない者は、医師の診断書または詳細に事由を具した保証人連署の休学願を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 健康上の理由により修学することが適当でないと認められる者については、学長は、休学を命ずることがある。

3 休学期間は、通算して1年を超えることができない。

4 休学期間は、在学年数に算入しない。

5 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(授業料等)

第13条 入学金、授業料、教育充実費等の学納金は別表2のとおりとする。

(改廃)

第14条 この規則の改廃は、本学教授会の議を経て学長が行なう。

(諸規程の準用)

第15条 この規則に定めのない事項に関しては、本学学則およびその他の諸規程を準用する。

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

区分	授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		一単位 当たりの 時間数	備考
			必修	選択	講義 演習	実験 実習		
細胞 概論	細胞検査学特論Ⅰ	1	1		○		30	
	細胞検査学特論Ⅱ	1	1		○		30	
細胞 診断学	婦人科細胞診断学1	1	1		○		30	
	婦人科細胞診断学2	1	1		○		30	
	婦人科細胞診実習	1	1			○	45	
	呼吸器細胞診断学1	1	1		○		30	
	呼吸器細胞診断学2	1	1		○		30	
	呼吸器細胞診実習	1	1			○	45	
	体腔液細胞診断学	1	1		○		30	
	体腔液細胞診実習	1	1			○	45	
	消化器細胞診断学	1	1		○		30	
	消化器細胞診実習	1	1			○	45	
	乳腺細胞診断学	1	1		○		30	
	乳腺細胞診実習	1	1			○	45	
	泌尿器細胞診断学	1	1		○		30	
	泌尿器細胞診実習	1	1			○	45	
	甲状腺細胞診断学	1	1		○		30	
	甲状腺細胞診実習	1	1			○	45	
	リンパ節細胞診断学	1	1		○		30	
	骨・軟骨細胞診断学	1	1		○		30	
	造血器等細胞診断学	1	1		○		30	
	リンパ節細胞診実習	1	1			○	45	
	骨・軟骨細胞診実習	1	1			○	45	
	造血器等細胞診実習	1	1			○	45	
	細胞診実習全科	1	2			○	45	
			26					

別表 2

(円)

入学金	授業料	教育充実費
170,000	420,000	210,000